

2019年5月の行事予定表

1	水	聖書の学びと祈り会	16	木	祈祷会
2	木	祈祷会	17	金	朝の祈り会
3	金	憲法記念日、講演会(文化ホール)	18	土	
4	土	総員礼拝式(聖餐式)、教会役員会	19	日	野外礼拝式(十文字平和教会)10時半
5	日		20	月	
6	月		21	火	
7	火		22	水	聖書の学びと祈り会
8	水	聖書の学びと祈り会	23	木	祈祷会
9	木	祈祷会	24	金	
10	金	朝の祈り会	25	土	憲法講演会 14-16(ナザレン教会) 講師=立田久義弁護士
11	土		26	日	
12	日	礼拝式、奉仕の日	27	月	
13	月	地区牧師会(広島教会)	28	火	教団委員会(本部)
14	火		29	水	聖書の学びと祈り会
15	水	聖書の学びと祈り会	30	木	祈祷会
			31	金	朝の祈り会

5月お誕生・洗礼記念日の皆様、おめでとうございます。

編集後記

- ◇ 5月号は、復活祭（イースター）の号砲と共にさまざまな場でのスタートが報告され、春満開の紙面になりました。
- ◇ 月報掲載に間に合わなかったのですが、4月25日（水）に、待望の家庭集會が開催されました。赤磐市岩田のE姉のお宅です。7人と1匹の参加でした。
- ◇ その方の家で祈るということは、その地域という畑に小さな種をまくことになると思いました。今後は不定期開催となりますが、皆で祈りの応援をしましょう！
- ◇ イエス様の時代も教会誕生の時代も、信者の家に人々が集まって御言葉を聞いたことが新約聖書に記録されています。

教会月報

2019年5月
No.336

岡山ナザレン教会 月報編集委員会

宣教への第一歩

「更に、あなたがたは今がどんな時であるかを知っています。あなたがたが眠りから覚めるべき時がすでに来ています。今や、わたしたちが信仰に入ったころよりも、救いは近づいているからです。」

新約聖書・ローマ 13章 11節

2019年度、定期教会総会が4月28日の午後、教会堂で開催されました。教員数48名。出席者25名、委任状提出者18名、欠席者5名でした。日本ナザレン教団・岡山ナザレン教会規則第18条・21条によって総会は成立しました。議事は総会資料によりすすめられ2018年度の牧師報告並びに各部各会の活動報告、会計決算報告と会計監査報告が述べられた後、採決の結果全員賛成で可決されました。次に2019年度活動案が述べられ質疑応答がありました。そして、会計予算案が提案されました。質疑応答の末、一部修正の上採決にはかれ、全員賛成により可決されました。最後に感謝の祈りを片岡柗郎兄弟にさせていただき終えた次第です。資料作成にあたった書記や会計担当の皆さんに深謝いたします。

さて、冒頭の御言葉は時間の神の時と、人の時の流れを問うています。今の時はいつまでも永遠に続く訳ではないことが語られます。私たちは今の現実を生きています。この時間を福音宣教への第一歩とすることが求められているのです。最後の時、終末の時はいつか誰も知りません。しかし、その時が到来することは誰もが知るところでしょう。とするならば、私たちは自分たちで出来る事から始めようではありませんか！！

目を覚まして主に祈りつつキリスト者として証しの生活を送りたいのであります。

牧師 永松 清

2019 祝されたイースター



2019年4月21日、好天に恵まれて今年のイースターを迎えました。教会学校では卵探しで子どもたちが大喜び。礼拝では(40名出席)、それまで練習を重ねてきた聖歌隊による賛美が披露され、説教では永松師がルカ福音書 24:1-12より《復活に生きる》と題して復活された主イエスを信じる信仰の崇高さを説かれました。メッセージの後、M.O.兄の洗礼式が行われました。

大谷兄ご夫妻はお孫さんが教会学校に通われており、以前よりご夫妻で教会に何度も来られていました。

昨年、愛する奥様が天に召された悲しみの中から主の福音に導かれ、この日の受洗となりました。教会員も心を合わせての受洗を感謝し、その直後の聖餐式で共に主の恵みに与りました。O兄弟のこれからの信仰生活が神様と共にありますように祈ります。



礼拝直後にE.F.姉のイスラエル聖地旅行の報告会が行われ、聖書に書かれている名所などに直接触れられた姉妹の驚きと新たな発見の臨場感あふれるレポートでした。

昼食は、イースターということで玉子かけごはん！捧げられた美味しいお米と新鮮な卵の組み合わせに、今まで一度も食べたことが無いという留学生の方々も居られちょっと心配・・・が、その未体験の美味に大満足のご様子でした。

午後2時よりK姉妹のご遺族四名の方の納骨式が行なわれました。第二墓地での納骨はこれが最初であり、記念すべき式にご遺族含め計9名が参加し、神様への祈りと来たる時の再会を祈りました。夏の暑さを思わせる日差しの中、祝されたイースターは本当に感謝な一日でした。



聖歌隊賛美「よき力に我かこまれ」



いつも教会学校の子どもたちを温かく見守ってくださり、ありがとうございます。先日4月7日に進級式が行われ、集った子どもたちと共に新学期のスタートをお祝いしました。

分級では、「ラララ ジョイ ジョイ」という賛美に合わせて、タンバリンを用いたダンスを踊りました。振りを考えてくださったエイミーさんに感謝します。幼少期の思い出の一つとして、賛美が子どもたちの心の中に残ってくれたらいいな、と密かに願っています。(K.O.)

3月奨励要旨「神の義」 マタイ福音書6章33節 土居 弘幸



何よりもまず、神の国と神の義を求めなさい。そうすれば、これらのものはみな加えて与えられる。

私たちの意見の対立は、自分の義、人間の義を互いに主張することによって生じます。ですから人間の義は、相手を裁くという危険性を孕んでいます。自分が正しいと思っている限り、相手を認め、受け入れる事が出来ません。相手を許す、相手を愛する、そんなこととても出来ません。私たちが自分の義を打ち立てる時、サタンが喜び、主が悲しまれることを知っているにもかかわらず。

ではどうすれば、自分の義を主張するということから解放されるのでしょうか。

ローマ書3章22節：すなわち、イエス・キリストを信じることにより、信じる者すべてに与えられる神の義です。そこには何の差別もありません

Ⅱ コリント5章21節：罪と何のかかわりもない方を、神はわたしたちのために罪となさいました。わたしたちはその方によって神の義を得ることができたのです。

ピリピ3章9節：キリストの内にいる者と認められるためです。わたしには、律法から生じる自分の義ではなく、キリストへの信仰による義、信仰に基づいて神から与えられる義があります。

主がこのように私たちに約束され、聖書に示されているとおりに主の恵みを実際に味わうことが出来る私たちは、何と幸いなことでしょうか。これらの神の義は、私たちが考えている義とは全く異なるものです。神の義は、恵みの義、与えられる義です。そして対立を和解へと導き、癒やされる義です。み言葉どおり、「何よりもまず、神の国と神の義を求めましょう。」